

3. 病 院 の 現 況

(1) 診 療 科 目 33科

内科 糖尿病・内分泌内科 血液・膠原病内科 腎臓内科 脳神経内科 消化器内科
循環器内科 呼吸器内科 腫瘍内科 リウマチ科 小児科 新生児内科 精神科 放射線科
消化器外科 心臓血管外科 呼吸器外科 乳腺外科 小児外科 整形外科 形成外科
脳神経外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 リハビリテーション科
歯科 歯科口腔外科 麻酔科 救急科 病理診断科

(2) 許 可 病 床 数 574床

一 般 病 床 568床

感染症病床 6床

病床数の推移（年月は実施時）

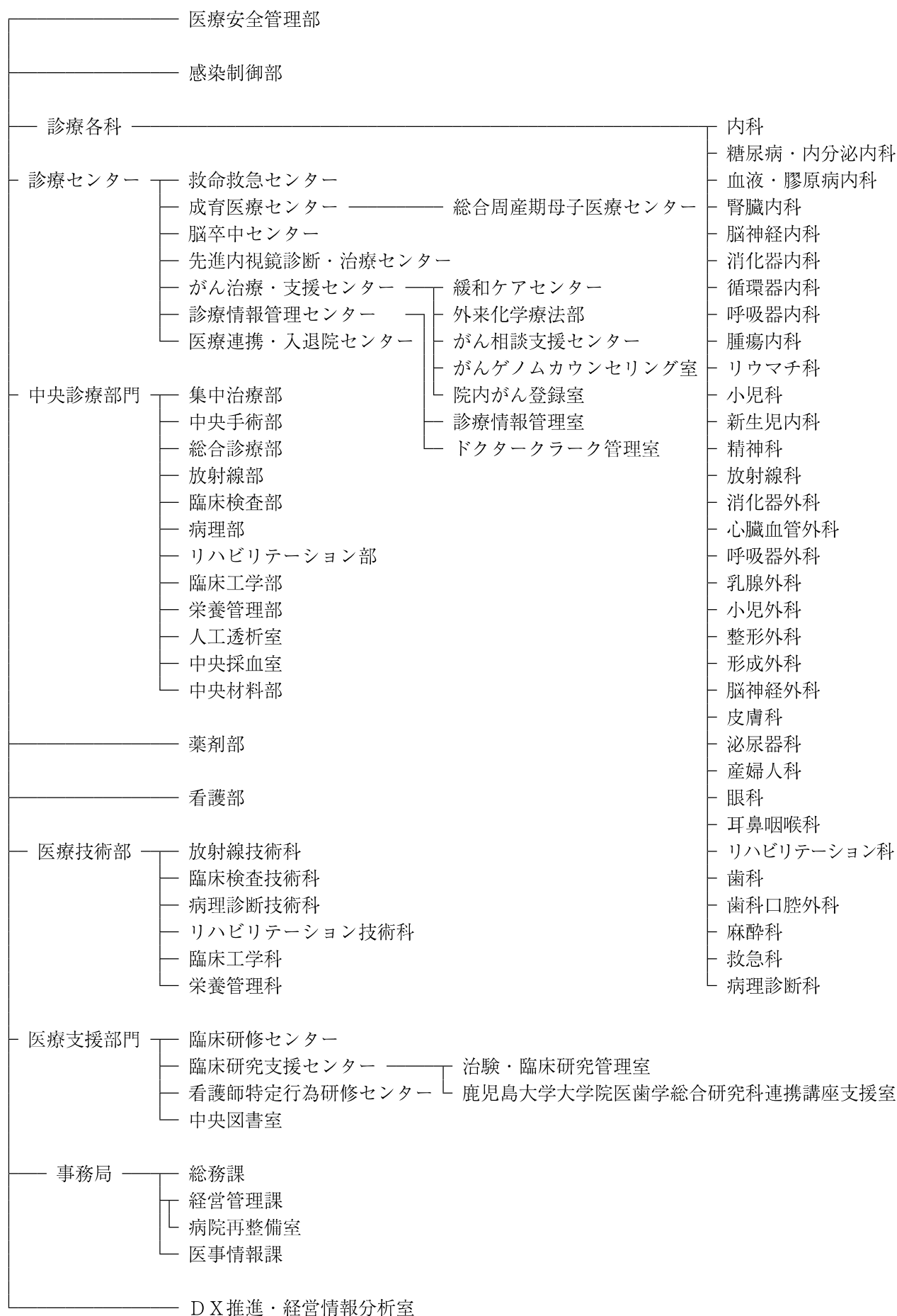
年・月	増減	増減後	内 訳	備 考
S 15. 4		約 20		市立診療所
21. 9		約 50		病棟2棟完成
23.10		160	一般160床	加治屋町に新設移転
25.10		104	一般 80床, 結核 24床	
26. 6	19	123	一般 91床, 結核 32床	
27. 5	73	196	一般 91床, 結核105床	結核患者の増に対応
27. 9	14	210	一般105床, 結核105床	
29.12	66	276	一般105床, 結核171床	
30. 2	14	290	一般135床, 結核155床	
32. 9	24	314	一般159床, 結核155床	
33.12	△12	302	一般164床, 結核138床	
36. 3	58	360	一般222床, 結核138床	
38. 1	—	360	一般260床, 結核100床	結核病床38床を一般病床へ
38. 4	20	380	一般260床, 結核100床, 産院20床	
43. 3	30	410	一般290床, 結核100床, 産院20床	頭部外傷救急センター 30床
46. 3	60	470	一般350床, 結核100床, 産院20床	頭部外傷救急センター 20床 がん診療施設 40床
48.10	—	470	一般410床, 結核 40床, 産院20床	結核病床60床を一般病床へ
53.11	40	510	一般450床, 結核 40床, 産院20床	新生児センター 40床
54. 4	20	530	一般470床, 結核 40床, 産院20床	分娩センター 20床
54.11	11	541	一般481床, 結核 40床, 産院20床	I C U 9床, C C U 2床 11床
56. 4	20	561	一般501床, 結核 40床, 産院20床	新生児センター 20床
58. 5	50	611	一般551床, 結核 40床, 産院20床	小児科病棟 50床
60. 1	30	641	一般581床, 結核 40床, 産院20床	救命救急センター 30床
H 3. 4	20	661	一般601床, 結核 40床, 産院20床	救命救急センター後方ベッド 20床
6. 4	20	681	一般601床, 結核 40床, 伝染20床 産院 20床	伝染病棟を併設 20床
11. 4	△14	667	一般601床, 感染症 6床, 結核40床 産院 20床	伝染病床廃止, 感染症病床 6床設置
12.10	20	687	一般621床, 感染症 6床, 結核40床 産院 20床	新生児センター 20床
22. 4	—	687	一般641床, 感染症 6床, 結核40床	市立産院20床を廃止し, 一般病床を20床増床
27. 5	△113	574	一般568床, 感染症 6床	新病院移転開院に伴い, 結核40床を廃止, 一般病床を73床減床

(3) 医師研修施設等指定の現状

救命救急センター
総合周産期母子医療センター
脳卒中センター
小児救急医療拠点病院
救急告示病院
地域がん診療連携拠点施設（高度型）
日本がん治療認定医機構認定研修施設
基幹災害拠点病院
DMAT指定病院
鹿児島県ドクターヘリ事業基地病院
鹿児島市高度救急隊（ドクターカー）事業基地病院
厚生労働省臨床研修指定病院
日本救急医学会救急科専門医指定施設
日本救急医学会救急科指導医指定施設
日本航空医療学会認定指定施設
外国医師・外国歯科医師臨床修練指定病院
日本内科学会教育関連病院
病態栄養専門医研修認定施設
日本腎臓学会認定研修施設
日本透析医学会教育関連施設
日本神経学会教育施設
日本感染症学会認定研修施設
日本呼吸器学会連携施設
日本呼吸器外科専門医合同委員会認定関連施設
日本血液学会専門医研修施設
日本糖尿病学会認定教育施設
日本認知症学会専門医教育施設
日本消化器内視鏡学会指導施設
消化器がん検診精密検査医療機関
日本循環器学会循環器専門医研修施設
日本心血管インターベーション学会研修施設
日本不整脈心電学会研修施設
日本高血圧学会研修施設
日本動脈硬化学会研修施設
日本心臓血管外科専門医認定機構認定修練施設
胸部ステントグラフト実施施設
腹部ステントグラフト実施施設
下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術実施施設
日本小児科学会専門医制度研修施設
日本外科学会専門医制度修練施設
日本消化器外科学会専門医修練施設
日本肝臓病学会認定施設
日本肝胆膵外科高度技能専門医修練施設B
日本消化器病学会認定施設
日本整形外科学会認定医制度研修施設
日本形成外科学会専門医研修施設
日本熱傷学会熱傷専門医認定研修施設
一次脳卒中センター
一次脳卒中センターコア
日本脳神経血管内治療学会研修施設

日本脳神経外科学会専門研修プログラム連携施設
 日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院
 日本頭痛学会認定研修教育施設
 日本小児外科学会専門医制度認定施設
 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
 日本皮膚科学会認定乾癬分子標的薬使用承認施設
 日本泌尿器科学会専門医教育施設
 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設（専門研修基幹施設）
 日本婦人科腫瘍学会専門医研修施設
 日本女性医学学会専門医制度認定研修施設
 生殖医療専門医制度研修連携施設
 母体保護法研修指定医療機関
 日本周産期・新生児専門医制度(母体・胎児専門医)基幹研修施設
 日本周産期・新生児医学会専門医制度(新生児専門医)基幹研修施設
 日本眼科学会専門医制度研修施設
 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
 日本放射線腫瘍学会認定協力施設
 日本口腔外科学会認定研修施設
 日本有病者歯科医療学会認定研修歯科診療施設
 歯科医師臨床研修施設
 日本麻酔科学会麻酔科認定病院
 日本麻酔科学会麻酔指導病院
 日本集中治療医学会集中治療専門医研修施設
 日本ペインクリニック学会ペインクリニック専門医指定研修施設
 日本病理学会認定病院
 日本臨床細胞学会認定施設
 薬学教育協議会薬学生実習受入施設
 鹿児島大学医学部保健学科理学療法士臨床実習指定病院
 日本乳癌学会専門医制度関連施設
 日本乳房オンコプラスティックサージャリー学会乳房再建用エキスパンダー／
 インプラント実施認定施設（一次一期・一次二期・二次再建すべて）
 日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研究施設
 日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師研修施設
 日本医療薬学会がん専門薬剤師研修施設（基幹施設）
 日本医療薬学会医療薬学専門薬剤師研修施設（基幹施設）
 日本医療薬学会薬物療法専門薬剤師研修施設（基幹施設）
 日本緩和医療薬学会緩和医療専門薬剤師研修施設
 日本緩和医療薬学会地域緩和ケアネットワーク研修施設
 薬学教育協議会薬学生実務実習受入施設
 日本臨床腫瘍学会認定研修施設
 特定行為研修指定研修機関
 日本胆道学会認定指導施設
 日本I V R学会専門医訓練施設
 日本食道学会食道外科専門医準認定施設
 日本胃癌学会認定施設B
 日本リウマチ学会認定教育施設
 日本臨床神経生理学会認定教育施設
 日本リハビリテーション医学会研修施設
 日本膀胱学会認定指導施設

(4) 病 院 組 織 図 (令和8年4月1日)



(5) 職 員 数

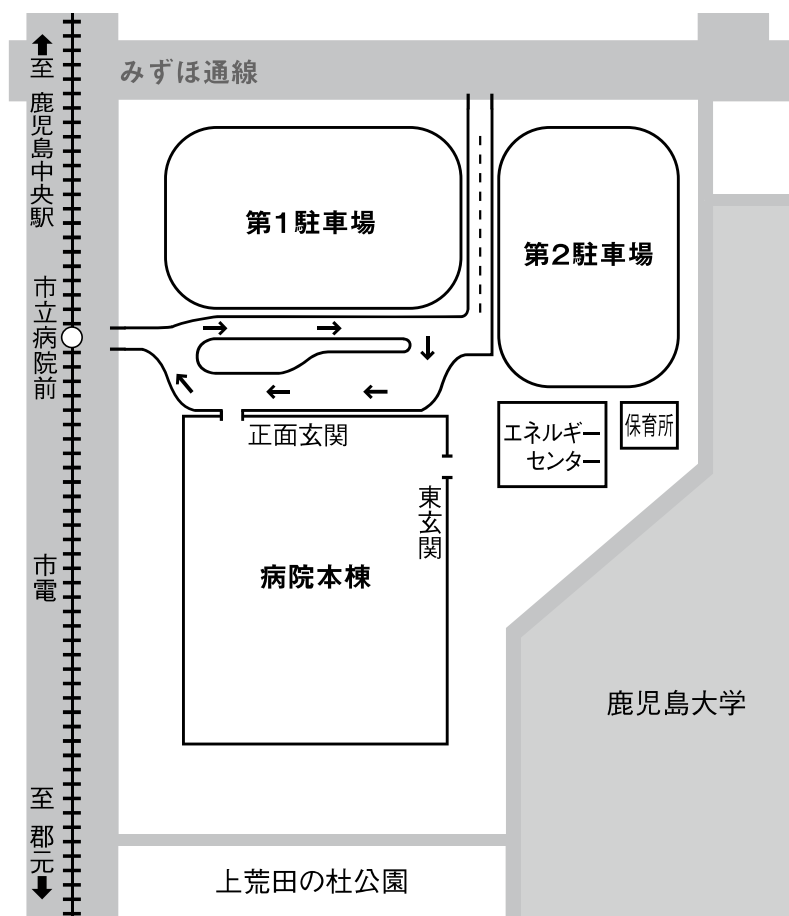
毎年度4月1日現在（実人員数）

（単位：人）

職 種 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	実人員	実人員	実人員	実人員	実人員	定 数	対定数
医 師	139	142	139	138 (139)	136	150	△14
助産師, 看護師 准看護師	587 (618)	591 (630)	609 (649)	632 (667)	648 (687)	675	△27 (12)
放 射 線 技 師	26 (28)	29 (30)	32 (33)	35 (37)	34 (37)	37	△ 3
臨 床 検 査 技 師	29 (31)	33	35 (38)	40 (42)	40 (43)	44	△ 4 (△ 1)
薬 剤 師	38 (39)	39	39 (41)	37 (40)	40 (44)	48	△ 8 (△ 4)
理 学 療 法 士, 作 業 療 法 士, 言 語 聴 覚 士	20	27 (28)	31	31 (32)	30 (31)	32	△ 2 (△ 1)
臨 床 工 学 技 士	12 (13)	11 (12)	16	19	18 (19)	19	△ 1
歯 科 衛 生 士, 歯 科 技 工 士	3	2 (3)	3	2 (3)	3	3	
視 能 訓 練 士	2	2	1 (2)	2	2	2	
栄 養 士	4 (5)	5 (6)	6 (7)	7	9	8	1
医療ソーシャルワーカー	11	14	17	17	17	17	
診療情報管理士	1	1	1	1	2	2	
救 急 救 命 士			2	2	4	4	
事務・技術職員	49 (50)	57	63 (64)	62 (65)	61 (62)	60	1 (2)
技能労務職員	0	0	0	0	0	0	
合 計	921 (960)	953 (997)	994 (1,043)	1,025 (1,073)	1,044 (1,096)	1,101	△57 (△ 5)

（ ）内は休職者，育児休業者を含めた人員

(6) 建物等配置図



(7) 施設の概要

所在地 鹿児島市上荒田町37番1号
敷地及び建物 敷地面積 44,631.81㎡
建物面積 52,888.31㎡（延べ面積）

棟別内訳

棟区分	規模	延べ面積 (㎡)	竣工年月
病院本棟	地上8階 塔屋1階	49,340.03	H27. 2
エネルギーセンター	地下1階 地上3階	2,551.82	H27. 1
保育所	地上2階	521.32	H27. 1
マニユールド室・ポンプ室	地上1階	96.80	H27. 1
ドクヘリポンプ室	地上1階	9.08	H27. 2
駐輪場（外来用）	地上1階	120.00	H27. 2
駐輪場11棟（職員用）	地上1階	249.26	H27. 1
合計		52,888.31	

駐車場

第一駐車場	外来患者，見舞客用	収容台数	277台
第二駐車場	外来患者，見舞客用	収容台数	306台
その他	公用，不規則勤務者等用		77台

(8) 建物別各階配置図

病院本棟

ヘリポート階		
機械室	P H階	第3電気室, 機械室
8階北病棟	8階	8階南病棟
耳鼻咽喉科, 眼科 呼吸器内科, 歯科口腔外科 皮膚科		腎臓内科 呼吸器内科, 血液・膠原病内科 機長・整備士待機室
7階北病棟	7階	7階南病棟
整形外科, 形成外科 救急科		循環器内科, 心臓血管外科 呼吸器外科 糖尿病・内分泌内科, 救急科
6階北病棟	6階	6階南病棟
消化器内科, 腫瘍内科, 腎臓内科 泌尿器科, 放射線科		消化器外科, 消化器内科
5階北病棟	5階	5階南病棟
【成育医療センター】 小児科, 小児外科		脳神経外科, SCU 脳神経内科 リハビリテーション部 機械室
4階北病棟	4階	4階南病棟
婦人科, 乳腺外科, 泌尿器科 腫瘍内科, 脳神経内科 医局, 当直室, 院内学級		【成育医療センター】 産科, MFICU, LDR NICU, GCU
中央手術部 無菌手術室1室…クラス100 手術室10室…クラス10,000 麻酔科(ペインクリニック) 処置室 臨床工学部, 医局, 当直室, 更衣室 第2電気室, 機械室	3階	ICU(16床), 救急病棟(24床) 当直室, 機械室 人工透析室, 高気圧酸素治療室
診療部門 E: 婦人科, 産科 F: 泌尿器科, 婦人科, 乳腺外科 G: 形成外科, 皮膚科, 心臓血管外科 H: 歯科, 歯科口腔外科 I: 小児科, 小児外科, 新生児内科 外来化学療法部, 病理部, 検体検査 臨床検査部 (超音波, 心エコー, 脳波, 心電図) 更衣室, 機械室	2階	中央材料室, 薬剤部(調剤室, 製剤室) 栄養管理部(厨房, 栄養管理室) 物流センター, 洗濯室, リネン庫, 特定行為 研修センター, 看護部長室, 副看護部長室 医療安全管理部, 臨床研究支援センター 感染制御部, 電話交換室, 診療情報管理室 院内がん登録室, 緩和ケアセンター 事務局(総務課, 経営管理課, 病院再整備室 医事情報課情報管理係) 大会議室, 中会議室1(災害対策室) 中会議室2, 中会議室3, 中央図書室 中会議室5(入札室), 更衣室, 職員食堂 サーバー室, UPS室, 機械室
診療部門 A: 内科(総合内科), 呼吸器内科 糖尿病・内分泌内科 血液・膠原病内科, 循環器内科 B: 消化器内科, 腎臓内科, 腫瘍内科 メンタル外来, 放射線科, 麻酔科(ペインクリニック) 消化器外科, 呼吸器外科 C: 整形外科, 脳神経外科, 脳神経内科 D: 眼科, 耳鼻咽喉科 内視鏡部, 中央採血室, 点滴室 総合案内, 自動精算機, 再来受付機 処方せんFAXコーナー 売店, レストラン, 自販機コーナー 防災センター, 機械室, 授乳室	1階	救命救急センター, 救急控室・通信室 画像診断(X線, X線TV, マンモグラフィ 骨密度測定, 結石破碎, CT, MRI, 血管撮影, 心臓血管撮影) 核医学(RI)検査(SPECT-CT, PET-CT) 放射線治療(リニアック, アフターローディング) 総合受付, 総合待合, ラウンジ 事務局(医事情報課医事係) 入退院センター(入院支援室, 術前支援室) 入退院受付, 医療連携室, お薬相談窓口 患者相談窓口, 図書コーナー, 情報コーナー 入院セット受付, 多目的ホール 災害備品倉庫, 霊安室, ごみ庫, 機械室 がん相談支援センター 医療相談室
免震階		

エネルギーセンター

3階	カルテ庫
2階	特高電気室, 第1電気室, 発電機室, 機械室
1階	熱源機械室, ボイラー室, 排水処理室, 消火ポンプ室, R I 排水処理室
地階	ポンプ置場, 配管ピット, 蓄熱槽, 雑用水槽, ボイラー排水槽

院内保育所

2階	休憩室, 更衣室
1階	院内保育所

(9) 建物設備概要

- 昇降機設備
 - ・エレベーター 寝台用4基, 乗用5基, 配膳用1基, 人荷用6基
ドクヘリ用1基
 - ・エスカレーター 乗用2基
 - ・ダムウエーター 医療材料搬送用2基, 配膳用1基
- 搬送設備
 - ・エアシューター 1系統
- 電気設備
 - ・受変電設備 特別高圧受電(22kV) スポットネットワーク方式
変圧器3,000kVA (22kV/6.6kV) 3台
 - ・非常用発電設備 3φ3W 6.6kV 1,000kVA ディーゼル式 2台
 - ・無停電電源設備 150kVA 3台 (内1台予備)
 - ・太陽光発電設備 20kW
- 衛生設備
 - ・上水 受水槽 190t
 - ・雑用水 (トイレの洗浄水, 汚物流し, 散水等) 受水槽 210t
 - ・給湯 中央式貯湯槽 5,500L×3台, 予熱槽 5,500L×1台
 - ・排水 汚水, 雑排水, 検査系・感染系排水, ボイラー排水, R I 排水
 - ・ガス 都市ガス
- 空調設備
 - ・空調方式 ファンコイルユニット+単一ダクト全外気方式
空気熱源マルチ型エアコン+単一ダクト全外気方式
 - ・冷温熱源 ターボ冷凍機 450USRT×2台
貫流ボイラー 2,000kg/h×4台
重油タンク 30kL×3基 (非常用発電設備用と兼用)
- 太陽熱集熱設備
 - ・真空管型集熱器 60枚 計161m²
- 医療ガス設備
 - 酸素, 笑気, 吸引, 圧縮空気, 窒素, 炭酸ガス, 余剰ガス除去
- 消防設備
 - ・スプリンクラー設備 (補助散水栓含)
 - ・連結送水管
 - ・不活性ガス消火設備 (窒素ガス)
 - ・粉末消火設備
 - ・自動火災報知設備
 - ・ガス漏れ火災警報設備
 - ・非常放送設備
 - ・排煙設備
 - ・誘導灯設備
 - ・防火設備 (防火扉, 防火シャッター)
 - ・避難器具設備 (垂直型救助袋, 斜降型救助袋, 避難はしご)

(10) 医療安全管理部

当院の基本理念「安心安全な質の高い医療の提供」の基盤である医療安全の確保に向けた取り組みを推進していく部門として、平成19年4月に医療安全対策室を設置した。患者の立場に立ち医療事故の発生や再発を防止し、「安心・安全な医療」を提供するとともに「医療の質」を確保することを基本理念として、組織横断的に活動している。

医療安全管理部では、医療現場でのインシデント・アクシデント報告を集約し、情報収集・分析・対策・評価および各部署への支援、医療事故に関する原因の究明と再発防止策の策定及びその周知、医療安全に関する職員への教育・研修の企画立案等に取り組み、医療安全管理委員会やリスクマネジメント委員会と連携を図っている。また、医療安全相談員、院内保安指導員が所属しており、患者や家族からの相談や苦情要望に対して適切に対応する体制を整備し、院内の秩序保持、患者・家族、職員などの安全確保に努めている。令和5年4月より部へ昇格させた。

(11) 感染制御部

平成27年4月、院内における感染を制御し、地域の医療機関とも連携して院内感染や感染症対策を行なうために前身の感染対策室を設置した。感染制御部は、感染対策の実働部隊である感染対策チーム（Infection Control Team; ICT）や抗菌薬適正使用支援チーム（Antimicrobial Stewardship Team; AST）のメンバーとして活動する、あるいはその活動を支援するとともに、院内感染対策の方針を決定する感染対策委員会の開催をはじめ、院内感染対策への理解を深めることを目的とした講習会を開催するなどの取組を行っている。

感染対策にかかわるこれらチームは、感染対策医師（Infection Control Doctor; ICD）、専従感染管理認定看護師、抗菌化学療法認定薬剤師、認定臨床微生物検査技師などで構成され、院内の感染対策だけでなく、他医療機関とのカンファレンスを開催、また参加することを通じて地域の感染対策の基幹的な役割を担う活動にも取り組んでいる。令和5年4月より部へ昇格させた。

(12) DX推進・経営情報分析室

病院DXを推進・加速するため、令和6年4月にDX推進室を設置し、令和7年4月に院内DX及び経営情報の分析体制強化のため、DX推進・経営情報分析室へと再編成した。

(13) 診療センター・中央診療部門

ア 救命救急センター

昭和43年4月交通外傷の診療のために設置された頭部外傷救急センターを発展させ、昭和60年1月に救命救急センターを設置した。現在では、交通外傷を含む外傷、心肺停止、中毒、熱傷などの救急疾患をはじめ、脳卒中、心筋梗塞・心不全、消化管穿孔・出血、小児救急、新生児を含めた産科救急などの二次、三次救急医療に24時間365日体制であたっている。診療体制として、救急科、脳卒中診療チーム、循環器内科、小児科、産婦人科、新生児内科などの多くの医師や放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士が院内に常駐し、また、それを支援する救急病棟、ICU、SCU、MFICU、NICUを備えている。

平成23年12月から鹿児島県の委託事業であるドクターヘリを、また、平成26年10月からは鹿児島市の委託事業であるドクターカーをそれぞれ基地病院として運用している。ドクターヘリは毎日日勤帯、ドクターカーは、土日・祝日以外は午前8時30分から午後10時まで、土日・祝日は午前8時30分から午後5時15分まで運用している。

厚生労働省による当院救命救急センターの充実度段階評価はS評価で、九州の35救命救急センターのうち2位である。

イ 成育医療センター

昭和51年の「五つ子誕生」を契機に、昭和53年新生児センターを新設し、分娩センター、母子保健指導室とあわせて、昭和53年11月周産期医療センターを設置した。その後、鹿児島県より平成19年総合周産期母子医療センター、平成23年小児救急拠点病院の指定を受けた。平成27年5月新病院新築移転時に、妊婦および新生児に加え、小児の健康を守り成長を支援する目的で小児病床も合わせて、成育医療センターとして統合した。さらに、令和2年4月心臓血管外科に小児心臓外科部門を開設した。

現在、新生児内科はNICU 36床、GCU 35床の計71床、産科はMFICU 6床を含む39床、小児科・小児外科・小児心臓外科36床で運用している。

ウ 脳卒中センター

平成20年1月脳卒中センターを設置して脳神経外科を中心に診療に当たっていたが、平成31年4月鹿児島大学病院脳神経内科より脳卒中専門医が派遣され脳神経外科と協力して、超急性期の脳梗塞に対してt-PA血栓溶解療法、カテーテルによる脳血管内治療である血栓回収療法を行っている。令和2年10月SCUを3床から6床に増床し、脳卒中センターは県下の脳卒中専門医育成のための役割も担っている。

エ 先進内視鏡診断・治療センター

平成29年4月、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入を機に、消化器内視鏡や呼吸器内視鏡による診断・治療、腹腔鏡や胸腔鏡などを用いた手術など高度専門化している内視鏡を用いた診断や治療をさらに推進するために、先進内視鏡診断・治療センターを設置した。消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科などの多くの診療科が、光学診療部、手術部、放射線部などで診療を行なっている。

当センターは最先端の内視鏡、腹腔鏡、胸腔鏡、外視鏡システムなどの機器整備をすすめ、令和3年には2台目の「ダヴィンチ」を導入し、資格認定の施設としても役割を果たしている。

オ がん治療・支援センター

当院は、消化器、呼吸器、血液、泌尿器、乳腺、婦人科（子宮や卵巣）など多くの領域のがんに対して、診断や治療（薬物治療、放射線治療、内視鏡治療、手術）ができる体制が整っており、令和2年4月地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、同年10月には外来化学療法部の病床を15床から県下最大規模の22床に増床した。

令和3年4月、がんに対する包括的・総合的な診療を推進するため、外来化学療法部を中心に、緩和ケアセンター、がん相談支援センター、がんゲノムカウンセリング室、院内がん登録室をあわせて、がん治療・支援センターを設置した。

カ 診療情報管理センター

令和2年4月、電子カルテの適切な記載や運用、DPCにおけるコーディングなど診療情報の適切な管理を目的とした診療情報管理室と、医師の指示のもと診療情報に関わるドクタークラーク管理室をあわせて、診療情報管理センターを設置した。

キ 医療連携・入退院センター

平成19年4月、地域の医療機関や社会福祉施設と連携して患者支援をする目的で設置された医療連携室を発展させ、平成27年5月新病院開院時に患者の入退院を支援するために医療連携・入退院センターとした。令和元年8月より手術目的の患者の入院前支援のために術前支援室をセンター内に設置した。術前支援室による患者の入院前支援は、消化器外科入院患者からスタートし、徐々に診療科を拡大し、現在では多くの診療科が利用している。

医療連携・入退院センターは、国のめざす医療機能の分化・強化、および地域包括ケアシステムの実現のために極めて重要な組織であるだけでなく、患者にとっては入院から退院までスムーズな支援が得られる大きなメリットがある。そのため、センターはスペース的にも職員数も拡大している。平成29年からは医療ソーシャルワーカーを職員として採用し、現在、17名まで増員して、スムーズな地域連携、入退院システムを目指している。

(14) 医療支援部門

ア 臨床研究支援センター

平成28年4月倫理的な問題も含め臨床試験や臨床研究が適正に行なわれるために治験・臨床研究管理室を設置した。平成28年3月当院の医師などの学術研究推進と高度医療人育成のために鹿児島大学大学院医歯学総合研究科連携講座が設置され、治験・臨床研究管理室とあわせて臨床研究支援センターとした。

臨床研究支援センターには、多くの診療科が多くの臨床治験や臨床試験を申請し、治験および臨床研究審査や製造販売後調査等審査委員会を開催して審査しているほか、鹿児島大学大学院医歯学総合研究科に大学院生が在籍し、当院職員でもある客員教授の指導を受け、現在まで医学博士5名、医学修士3名が課程を修了して学位を取得した。

イ 看護師特定行為研修センター

令和3年4月看護師の資質向上及び医師の負担軽減を図ることを目的として医師の指示が記載された文書等を基に、医師の判断を待たず、国が定める一定の診療の補助を行うことができる看護師を育成するための研修を開始した。

(15) 院内の各種委員会活動状況

名 称	所 掌 事 項	令和7年度 開催回数	担当課
四役会議 (現：病院事業管理 運営会議)	(1) 病院運営に関する理念・基本方針に関すること。 (2) 特に当面する重要案件に関すること。 (3) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。	14	総務課
運営会議 (現：廃止)	(1) 病院運営に関する理念・基本方針に関すること。 (2) 予算及び組織編成等の基本的な方向性に関すること。 (3) 中・長期経営計画等事業計画の基本方針に関すること。 (4) 特に当面する重要案件に関すること。 (5) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。	3	総務課
経営戦略本部会議	(1) 病院の経営戦略の企画及び総合調整に関すること。 (2) 診療実績及び経営概況等、病院の経営分析に関すること。 (3) 病院事業経営計画の策定及び推進に関すること。 (4) その他設置目的を達成するために必要な事項に関すること。	12	経営管理課
各科責任者会議	(1) 管理運営に関する基本的方針等の説明、伝達に関すること。 (2) 各科の責任者から提出された提案、要望及び意見等に関すること。 (3) 懸案事項等のうち特に各科責任者会議において協議すべき事項に関すること。 (4) その他設置目的を達成するために必要な事項に関すること。	13	総務課
業務改善委員会	(1) 院内の事務及び業務の改善に関すること。 (2) 効率化のための施策の検討及び実施に関すること。 (3) 懸案事項等のうち特に連絡又は協議すべき事項に関すること。 (4) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。	2	総務課
保育所運営委員会	(1) 院内保育所の入所定員に関すること。 (2) 院内保育所の利用基準に関すること。 (3) その他院内保育所の運営に関すること。	1	総務課
利便施設等検討委員会	(1) 駐車場の使用基準及び運用等に関すること。 (2) 売店、食堂及び自動販売機など利便施設の運営等に関すること。 (3) その他管理者が必要と認める事項	5	総務課
職員試験委員会	鹿児島市立病院職員を採用又は昇任する為の試験の実施に関すること。	12	総務課
職員表彰審査委員会	職員表彰者の選考及び表彰に関する重要事項の審査に関すること。	4	総務課
職員の分限及び 懲戒審査委員会	職員の分限及び懲戒について事実の調査並びに処分の種別、程度等の 審議に関すること。	3	総務課
倫理委員会	鹿児島市立病院が行う医療行為及び人間を直接の対象とした医学の研 究について、ヘルシンキ宣言の趣旨に照らして検討し審査すること。	5	総務課
臓器移植委員会	臓器の移植に関する法律に基づく臓器移植を適正かつ円滑に行うた めに必要な事項に関すること。	1	総務課
脳死判定委員会	(1) 脳死判定により生ずる本人への効果、不利益及び危険性 (2) 脳死判定の対象となる本人の家族に理解を求めかつ同意を得る方法 (3) 医学上の貢献及び社会への貢献の予測	0	総務課
治験及び臨床研究審査 委員会	(1) 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する 法律」、「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（GCP省令）」 及び「GCP省令関連通知」を遵守して行う、治験（医師主導治験含 む。）及び製造販売後臨床試験の実施に関すること。 (2) 「ヘルシンキ宣言」、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関す る倫理指針」の主旨に沿って行う、研究の実施に関すること。	11	治験・臨床 研究管理室
製造販売後調査等審査 委員会	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法 律」、「医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令」 及び「医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施に関する省令」を遵 守して行う、製造販売後調査等の実施に関すること。	11	薬剤部 (治験・ 臨床研究 管理室)
放射線安全委員会	放射線障害防止について必要な事項を企画審議	1	放射線 技術科
放射線部運営委員会	(1) 放射線部門の運用に関する基本的事項 (2) 放射線部門検査項目に関する事項 (3) 放射線部門機器に関する事項 (4) 放射線部門業務の改善に関する事項 (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項	2	放射線 技術科
特定放射性同位元素防 護委員会	特定放射性同位元素の盗取の防止を審議する。	1	放射線 技術科

名 称	所 掌 事 項	令和7年度 開催回数	担当課
医療放射線安全管理委員会	(1) 診療用放射線の安全利用に関する基本的考え方 (2) 放射線診療に従事する者に対する診療用放射線の安全利用のための研修に関する事。 (3) 診療用放射線の安全利用を目的とした改善のための方策に関する事。 (4) 放射線の過剰被ばくその他の放射線診療に関する事例発生時の対応に関する事。 (5) 医療従事者と患者間の情報共有に関する事。	1	放射線技術科
安全衛生委員会	(1) 安全衛生に関する企画、調査及び研究に関する事。 (2) 安全衛生思想の普及及び教育に関する事。 (3) 作業条件、施設等の安全衛生上の保全及び改善に関する事。 (4) 災害の予防及び対策等に関する事。 (5) その他安全衛生に関する事。	12	総務課
医療安全管理委員会	(1) 医療安全確保のための指針の制定、改廃に関する事。 (2) 医療安全確保のためのマニュアル類の作成、改廃に関する事。 (3) インシデント・アクシデント事例の原因の分析並びに事故防止策の検討 (4) 医療安全管理部及び医療安全管理部が統括する委員会・ワーキンググループからの報告事項に関する事。 (5) 医療安全対策についての職員への周知、研修の実施に関する事。 (6) 院内で定められたマニュアル、手順書などの遵守状況を確認するための内部監査に関する事。 (7) その他医療安全確保のために必要があると委員長が認めた事項に関する事。	12	医療安全管理部
医療安全調査委員会	(1) 案件についての関係者、専門家等からの意見聴取 (2) 原因や背景の調査、究明 (3) その他調査のために必要があると委員長が認める事項	4	医療安全管理部
(院内)医療事故調査委員会	(1) 案件についての関係者、専門家等からの意見聴取 (2) 原因や背景の調査、究明 (3) 報告書作成 (4) 遺族への説明、対応 (5) その他調査のために必要があると委員長が認める事項	0	医療安全管理部
医療安全緊急対策委員会	(1) 案件についての関係者からの事情聴取、専門家からの意見聴取 (2) 対応方針、具体的対応策の検討 患者・家族への対応、関係機関等への提出または報告、マスコミへの公表等 (3) その他案件の解決のために必要があると委員長が認めた事項	0	医療安全管理部
リスクマネジメント委員会	(1) 医療安全管理委員会において決定した事故防止及び安全対策に関する事項の各自の部署への周知徹底 (2) 部署における医療事故防止や安全問題、業務の改善方法についての提言	3	医療安全管理部
感染対策委員会	(1) 感染防止のための調査、研究に関する事。 (2) 感染源の追求および除去に関する事。 (3) 感染防止に関し必要と思われる事。 (4) 抗菌薬適正使用のための調査、研究に関する事。 (5) 抗菌薬適正使用に関し必要と思われる事。 (6) 感染症診療全般に関する事。 (7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	12	総務課
医療機器安全管理委員会	(1) 医療機器の保守点検に伴う計画の作成及び具体的指導に関する事。 (2) 医療機器の安全使用に関する情報収集と改善のための方策の実施に関する事。 (3) 職員に対する医療機器の安全管理に関する研修実施に関する事。 (4) 医療機器の計画的な購入についての助言及び機種を選定に関する事。	1	臨床工学科
医薬品安全管理委員会	(1) 医薬品の安全使用のための業務に関する手順書の作成及び見直し (2) 院内で定められたマニュアル、手順書などの遵守状況を確認するための内部監査 (3) 医薬品の安全使用のために必要な情報収集と改善のための方策の実施 (4) 職員に対する医薬品の安全使用のための研修の実施	2	薬剤部

名 称	所 掌 事 項	令和7年度 開催回数	担当課
医療ガス安全・管理委員会	医療ガスの設備及びその取扱いについて、事故防止上必要な措置を講ずるとともに、これらに関する知識、技術の普及啓蒙に務め、もって本院医療体制の安全を確保すること。	1	総務課
医療材料物流委員会	(1) 使用医療材料の選定及び見直しに関する事。 (2) 使用医療材料の物流及び管理に関する事。 (3) 使用医療材料の有効性及び効率的運用に関する事。 (4) その他医療材料に関して必要と認める事。	4	経営管理課
備品選定委員会	(1) 鹿児島市立病院固定資産管理規程第2条第2号に規定する有形固定資産のうち車両運搬具並びに耐用年数1カ年以上かつ予定価額800,000円以上の機械及び備品（以下「医療器械等」という。）、又は委員長が特に必要と認める医療器械等について、機種及び当該機種の発注に係る指名競争入札参加者の選定に関する事。 (2) 試薬の選定に関する事。 (3) 予定価格800,000円以上の随意契約に関する事。	2	経営管理課
薬事委員会	(1) 使用医薬品の選定に関する事。 (2) 使用医薬品の適正な管理に関する事。 (3) 医薬品の情報交換に関する事。 (4) その他薬事に関して必要と認める事。	4	経営管理課
臨床検査部病理部運営委員会	(1) 臨床検査部病理部「運用」に関する事。 (2) 臨床検査項目に関する事。 (3) 検査試薬に関する事。 (4) 検査項目の正常値及び基準値に関する事。 (5) 精度管理に関する事。 (6) その他臨床検査に必要な事項に関する事。	6	臨床検査 技術科 病理診断 技術科
建設工事等指名競争入札参加者選定委員会	鹿児島市立病院が発注する建設工事の請負契約並びに建設工事に付帯する測量、調査及び設計の業務の契約に係る指名競争入札（入札の参加者を公募する指名競争入札を除く。）参加者の選定に関する事。	1	経営管理課
業務委託指名競争入札参加者選定委員会 (現：事務局業務委託等 契約業者選定委員会 に統合)	鹿児島市立病院が発注する業務（建設工事に付帯する測量、調査及び設計の業務を除く。）委託契約に係る指名競争入札参加者の選定に関する事。	0	経営管理課
物品購入等指名競争入札参加業者選定委員会	鹿児島市立病院が発注する物品の購入（鹿児島市立病院備品選定委員会において審議される物品を除く。）又は修繕、製造の請負、その他の契約（工事請負、工事に付帯する契約及び業務の委託契約を除く。）に係る指名競争入札参加業者の選定並びに物品購入に係る機種の選定に関する事。	0	経営管理課
中央手術部運営委員会	中央手術部の円滑な運営を図るために必要な事項に関する事。	6	総務課
救命救急センター運営委員会	(1) 救命救急センターの運営に関する基本的事項 (2) 病院内の協力体制の確立に関する事項 (3) 地域医療機関との連携体制に関する事項 (4) 災害の救護及び受け入れ体制に関する事項 (5) 病院長が諮問した事項 (6) その他、センター運営に関し、委員長が必要と認める事項	6	救急科
院内救命士メディカルコントロール委員会	(1) 重症傷病者が到着し入院するまでの間に実施する救急救命処置の範囲の決定及び周知 (2) 救急救命処置を指示する医師の決定及び周知 (3) 救急救命士が実施した救急救命処置の診療録 (4) 救急救命士が実施した救急救命処置の検証 (5) 救急救命士による救急救命処置の実施状況に関する定期的な検証 (6) 救急救命士が受講する研修の実施及び管理 (7) タスクシフトを推進するための救急救命処置以外の業務 (8) その他、救急救命士を運用する場合に必要と考えられる事項	4	救急科
集中治療部運営委員会	(1) 集中治療部の運用基準に関する事。 (2) 集中治療部の利用状況の把握と分析に関する事。 (3) 集中治療部の運営上の懸案事項に関する事。 (4) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	4	医事情報課

名 称	所 掌 事 項	令和7年度 開催回数	担当課
病床・外来管理委員会	(1) 病床の活用及び管理に関すること。 (2) 病床利用に関する取扱い基準に関すること。 (3) 病床利用状況の把握に関すること。 (4) 病床利用率及び平均在院日数の分析に関すること。 (5) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	0	医事情報課
総合周産期母子医療 センター運営委員会	(1) センターの運営基準に関すること。 (2) センターの利用状況の把握と分析に関すること。 (3) センターの運営上の懸案事項に関すること。 (4) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。	1	医事情報課
成育医療センター運営 委員会	(1) センターの運営基準に関すること。 (2) センターの利用状況の把握と分析に関すること。 (3) センターの運営上の懸案事項に関すること。 (4) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	0	医事情報課
栄養管理部運営委員会	(1) 栄養業務の計画に関すること。 (2) 栄養業務の改善に関すること。 (3) 栄養業務の調査に関すること。 (4) 補助食品等の採用に関すること。 (5) その他栄養業務に関すること。	2	栄養管理科
栄養サポートチーム (NST)委員会	(1) 栄養不良患者の抽出、評価及び治療方針に関すること。 (2) 栄養療法に関する調査、研究に関すること。 (3) その他必要な事項に関すること。	2	栄養管理科
緩和ケアセンター運営 委員会	(1) がん患者とその家族の支援に関する知識と技術の取得に関すること。 (2) 緩和ケアを必要とするがん以外の患者とその家族の支援に関する知識と技術の取得に関すること。 (3) 緩和ケアの実践に関すること。 (4) その他、設置目的を達成するために必要な事項	1	医事情報課
化学療法委員会	(1) 化学療法の標準治療に関すること。 (2) 化学療法の環境・設備に関すること。 (3) 化学療法の運用・管理に関すること。 (4) レジメンの管理に関すること。 (5) 化学療法実施に関するマニュアル及び手順書に関すること。 (6) その他、委員会が必要と認めた事項	6	医事情報課
輸血療法委員会	(1) 輸血の管理体制に関すること。 (2) 輸血実施の際の手続き及び輸血同意書に関すること。 (3) 院内採血の基準や自己血輸血の実施方法に関すること。 (4) 輸血に伴う事故、副作用及び合併症対策に関すること。 (5) 輸血療法適応の問題、血液製剤（血漿分画製剤を含む。）の選択に関すること。 (6) 輸血用血液の検査項目、検査術式の選択と精度管理に関すること。 (7) 血液製剤（血漿分画製剤を含む。）の使用状況に関すること。 (8) 症例検討を含む適正使用推進の方法に関すること。 (9) 輸血関連情報の伝達方法に関すること。 (10) その他、輸血に関連して必要とみなされたこと。	6	医事情報課
褥瘡対策委員会	(1) 褥瘡の予防対策に関すること。 (2) 褥瘡対策に関する診療計画に関すること。 (3) 褥瘡対策に必要な医療用具に関すること。 (4) 褥瘡回診に関すること。 (5) 褥瘡対策チームの活動に関すること。 (6) その他褥瘡対策に必要な事項に関すること。	3	医事情報課
医療サービス委員会	(1) 職員の接遇の向上に関すること。 (2) 医療サービス向上に係る施設整備に関すること。 (3) 患者満足度アンケートの実施・分析に関すること。 (4) 医療サービス改善策実施計画の策定に関すること。 (5) 医療サービスに係る職員研修の実施に関すること。 (6) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	3	医事情報課
広報委員会	(1) 各種情報メディアの利用についての調査及び検討に関すること。 (2) 院内外への情報提供に関すること。 (3) その他設置目的を達成するために必要な事項	3	総務課

名 称	所 掌 事 項	令和7年度 開催回数	担当課
研修運営委員会	(1) 研修医の定員について審議 (2) 臨床研修医の診療科への配属の調整 (3) 専門研修医の診療科への配属について意見上申 (4) 委員会における審議結果の管理者への報告 (5) その他臨床研修の運営に関すること。 ※臨床研修病院群研修管理委員会、研修医選考試験委員会を含む	8	総務課
大学院連携講座運営委員会	(1) 連携講座で修学する当院の職員の研究に関すること。 (2) 連携講座で修学する当院の職員の支援に関すること。 (3) その他連携講座に関すること。	1	総務課
臨床修練委員会	(1) 外国医師又は外国歯科医師が行う臨床修練の受入体制の整備計画、受入計画、臨床修練計画の策定に関すること。 (2) 外国医師又は外国歯科医師が行う臨床修練の受入れの決定及び実施にかかる条件整備に関すること。 (3) その他外国医師又は外国歯科医師が行う臨床修練に関すること。	0	総務課
教育研修委員会	(1) 職員等に対する教育・研修（他の主管に属するものを除く。）のプログラムの作成、管理及び評価に関すること。 (2) 職員の研修等への助成に関すること。 (3) 職員の研究及び論文等の表彰審査に関すること。 (4) その他設置目的を達成するために必要な事項	5	総務課
中央図書室運営委員会	(1) 中央図書室の利用及び運営に関すること。 (2) 中央図書室の利用状況の把握や分析に関すること。 (3) 中央図書室の運営上の懸案事項に関すること。 (4) 中央図書室の購入図書の選定、取得及び処分等に関すること。 (5) その他設置目的を達成するために必要な事項	1	総務課
情報システム管理運営委員会	(1) 電子計算機利用に係る長期計画等の策定に関すること。 (2) 電算処理業務の範囲及びその開発計画に関すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、電子計算機に係る個人情報の保護及び電子計算機の運営に係る重要事項に関すること。	2	医事情報課
診療記録管理委員会	(1) 診療記録の取扱いについての院内標準化に関すること。 (2) 全ての医療従事者から発生する診療記録の問題に関すること。 (3) 診療記録の書式等の採用又は改正に関すること。 (4) 中央カルテ管理室の運営に関すること。 (5) その他診療記録に関する諸問題	4	医事情報課
D P C 委員会	(1) 適切なD P C コーディングに関すること。 (2) 診断及び治療方法の適正化、標準化に関すること。 (3) その他D P C 業務に係る課題に関すること。	4	経営管理課
クリニカルパス委員会	(1) クリニカルパスの開発及び普及に関すること。 (2) クリニカルパスの運用及び指導に関すること。 (3) クリニカルパスの評価及び修正に関すること。 (4) クリニカルパスに関する職員の教育及び研修に関すること。 (5) その他クリニカルパスに関すること。	1	経営管理課
災害対策委員会	(1) 院内の災害対策の指針に関すること。 (2) 職員への災害教育のあり方に関すること。 (3) 院内の災害対策訓練の企画立案に関すること。 (4) B C P に関すること。 (5) 職員が受けた院外の災害対策訓練の院内での活用に関すること。 (6) 関係機関との協定の確認に関すること。 (7) 各災害拠点病院との協力関係の強化及び災害対策マニュアルの整合性の確認に関すること。	2	総務課
病院機能評価受審委員会	(1) 機能評価受審計画の策定に関すること。 (2) 機能評価受審上の問題点の把握と改善計画の策定に関すること。 (3) 機能評価受審に係る職員研修に関すること。 (4) その他前条の目的を達成するために必要な事項	4	受審委員会 事務局
職員子育て支援行動計画推進委員会	(1) 行動計画の推進に関すること。 (2) 行動計画の推進に必要な事項の検討及び調整に関すること。 (3) その他行動計画に関する必要な事項	1	総務課

名 称	所 掌 事 項	令和7年度 開催回数	担当課
児童虐待に関する委員会	(1) 虐待問題に関する知識と技術の取得に関すること。 (2) 虐待問題に関する患者とその家族の支援に関する知識と技術の取得に関すること。 (3) 虐待問題に関する診療・防止の実践に関すること。 (4) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	3	医事情報課
利益相反委員会	(1) 鹿児島市立病院において研究等を実施する職員の利益相反(以下「C O I」という。)に関する指導 (2) C O I の状況についてのヒアリング及び審査, C O I 管理のための適切な措置の検討 (3) C O I の管理に関する措置等について, 管理者に対する意見陳述。 (4) 管理者への活動状況報告	28	総務課
摂食嚥下委員会 (現:廃止)	(1) 入院患者の摂食嚥下機能評価に関すること。 (2) 安全な食事提供に関すること。 (3) 摂食嚥下サポートチームの活動に関すること。 (4) 摂食嚥下のリスクマネジメントに関すること。 (5) 全職員が科学的根拠に基づいた摂食機能訓練を実践することに対する支援に関すること。 (6) その他必要な事項に関すること。	1	総務課
病院事業経営計画策定 推進委員会	(1) 経営計画の策定に関すること。 (2) 経営計画の進行管理に関すること。 (3) その他経営計画に必要な事項に関すること。	2	経営管理課
物品購入等入札参加有 資格業者指名停止等審 査委員会	鹿児島市立病院物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録された者に対する指名停止及び見積合わせ参加停止に関すること。	0	経営管理課
事務局総務課業務委託 等契約業者選定委員会 (現:事務局業務委託等 契約業者選定委員会)	(1) 制限付き一般競争入札, 企画提案競技及び公募型プロポーザル方式参加者の資格審査に関すること。 (2) 制限付き一般競争入札, 企画提案競技及び公募型プロポーザル方式参加者の選定に関すること。 (3) 指名競争入札参加者の資格及び選定に関すること。 (4) その他契約に関すること。	13	総務課
事務局医事情報課業務 委託等契約業者選定委 員会 (現:事務局業務委託等 契約業者選定委員会 に統合)	(1) 制限付き一般競争入札, 企画提案競技及び公募型プロポーザル方式参加者の資格審査に関すること。 (2) 制限付き一般競争入札, 企画提案競技及び公募型プロポーザル方式参加者の選定に関すること。 (3) その他契約に関すること。	3	医事情報課
事務局経営管理課業務 委託等契約業者選定委 員会 (現:事務局業務委託等 契約業者選定委員会 に統合)	(1) 制限付き一般競争入札, 企画提案競技及び公募型プロポーザル方式参加者の資格審査に関すること。 (2) 制限付き一般競争入札, 企画提案競技及び公募型プロポーザル方式参加者の選定に関すること。 (3) その他契約に関すること。	4	経営管理課
がん治療・支援セン ター運営委員会	(1) 質の高いがん診療の提供に関すること。 (2) がん登録及びがん診療の情報管理に関すること。 (3) がん診療に従事する医療従事者の研修に関すること。 (4) 地域のがん診療病院との連携に関すること。 (5) がん診療の情報提供に関すること。 (6) がん治療・支援センターの運営に関すること。 (7) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	1	医事情報課
医療連携・ 入退院センター会議	(1) 地域の医療機関と業務連携に関すること。 (2) 地域の医療機関への広報に関すること。 (3) 医療連携・入退院センターの運営に関すること。 (4) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	12	医療連携室
リハビリテーション部 運営委員会	(1) リハビリテーション部の運用に関する事項 (2) リハビリテーションの依頼・実施に関する事項 (3) リハビリテーションの評価・計測に関する事項 (4) リハビリテーション部の機器に関する事項 (5) リハビリテーション部の業務改善に関する事項 (6) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	2	リハビリ テーション 部

名 称	所 掌 事 項	令和7年度 開催回数	担当課
地域医療支援推進委員会	(1) 施設や医療機器等の共同利用に関すること。 (2) 共同利用のための医師の登録に関すること。 (3) 登録医との連携に関すること。 (4) 地域医療従事者に対する研修に関すること。 (5) 諸記録の閲覧に関すること。 (6) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	4	医事情報課
認知症ケア委員会	(1) 認知症患者の抽出、評価、治療方針及び退院支援に関すること。 (2) その他必要な事項に関すること。	3	医事情報課
薬剤部運営委員会	(1) 薬剤師の介入による患者満足度の向上に関すること。 (2) 薬剤師の介入による医師及び看護師の負担軽減に関すること。 (3) 地域の医療機関及び保険薬局との連携推進に関すること。 (4) 地域のリーダーとなる薬剤師の育成に関すること。 (5) 医薬品の購入、使用及び廃棄に関すること。 (6) 鹿児島大学病院等との人事交流に関すること。 (7) 薬剤師及び薬学生の当院での研修受入れに関すること。 (8) その他薬剤部に関すること。	2	薬剤部
看護師特定行為研修管理委員会	(1) 病院の特定行為研修の全般的な管理に関すること。 (2) 病院の特定行為研修を受講する者（以下「研修生」という。）の全般的な管理に関すること。 (3) 研修生の履修状況の管理に関すること。 (4) 病院の特定行為研修の修了の際の評価及び判定に関すること。 (5) その他病院の特定行為研修及び研修生の管理に関すること。	1	総務課
看護師特定行為研修運営委員会	(1) 保健師助産師看護師法第37条の2第2項第3号に規定する特定行為区分（以下「特定行為区分」という。）ごとの特定行為研修計画（以下「研修計画」という。）等の作成に関すること。 (2) 研修計画の調整に関すること。 (3) 病院の特定行為研修の定員に関すること。 (4) 病院の特定行為研修を受講する者（以下「研修生」という。）の募集及び選考に関すること。 (5) 研修生の採用に関すること。 (6) センターの管理及び運営に関すること。 (7) その他病院の特定行為研修の運営及びセンターに関すること。	2	総務課
鹿児島市立病院だより編集委員会	(1) 鹿児島市立病院だよりの編集・発行に関すること。 (2) 鹿児島市立病院だよりの編集・発行に係る調査及び検討に関すること。 (2) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項	3	医事情報課
新型インフルエンザ等新興感染症対策会議	(1) 新型インフルエンザ等新興感染症の院内対応に関すること。 (2) 新型インフルエンザ等新興感染症の院内における課題に関すること。 (3) 入院患者の状態や治療法等の情報の共有に関すること。 (4) その他前条の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。	0	総務課
先進内視鏡診断・治療センター運営委員会	(1) 軟性内視鏡・硬性内視鏡・低侵襲手術支援ロボット等の医療機器の管理体制に関すること。 (2) 内視鏡室の運営に関すること。 (3) 内視鏡室外での内視鏡検査・治療の施行に関すること。 (4) 内視鏡下手術（腹腔鏡手術・低侵襲ロボット支援手術等を含む）に関すること。	0	総務課
病床再編検討委員会	(1) 病棟の配置及び病床数に関すること。 (2) 病棟における診療科の配置及び病床数の配分に関すること。 (3) その他病床再編に関し必要な事項	0	病院 再整備室
スマートフォン利活用委員会	(1) 業務用スマートフォンのアプリケーション選定に関すること。 (2) 業務用スマートフォンの院内ルールに関すること。 (3) その他業務用スマートフォンの管理、運用に関し必要な事項	1	医事情報課
絵画等選定検討委員会	(1) 病院内に展示する絵画等の選定に関すること。 (2) 前項のほか、寄贈に関する協議を行うこと。 (3) 前2項の結果を市病院事業管理者へ報告すること。	0	総務課
建設工事一般競争入札資格審査委員会	(1) 制限付き一般競争入札に付する工事の入札に関すること。 (2) 入札参加資格要件等の設定及び審査に関すること。 (3) 地方自治法施行令第167条の10の2の2第3項に規定する落札者決定基準に関すること。 (4) その他市長が必要と認める事項	0	経営管理課

(16) 診療報酬, 薬価基準

	診 療 報 酬	薬 価 基 準	
平成元年	4月 消費税導入 平均0.11%引上げ	4月 2.4%引上げ（医療費ベースで 0.65%）	
平成2年	4月 平均3.7%引上げ	4月 9.2%引下げ（医療費ベースで 2.7%）	
平成3年			
平成4年	4月 平均5.0%引上げ	4月 8.1%引下げ（医療費ベースで 2.5%）	
平成5年			
平成6年	4月 平均3.3%引上げ 10月 平均1.5%引上げ	4月 6.6%引下げ（医療費ベースで 2.1%）	
平成7年			
平成8年	4月 平均3.4%引上げ	4月 6.8%引下げ（医療費ベースで 2.6%）	
平成9年	4月 平均1.7%引上げ	4月 4.4%引下げ（医療費ベースで 1.32%）	
	全 体 改 定 率	診療報酬（本体）	薬価及び診療材料等(医療費ベース)
平成10年	4月 1.3%引下げ	4月 平均1.5%引上げ	4月 2.8%引下げ
平成11年			
平成12年	4月 平均1.9%引上げ	4月 0.2%引上げ	4月 1.7%引下げ
平成13年			
平成14年	4月 2.7%引下げ	4月 平均1.3%引下げ	4月 1.4%引下げ
平成15年			
平成16年	4月 1.0%引下げ	改定無し	4月 1.0%引下げ
平成17年			
平成18年	4月 3.16%引下げ	4月 平均1.36%引下げ	4月 1.8%引下げ
平成19年			
平成20年	4月 0.82%引下げ	4月 平均0.38%引上げ	4月 1.2%引下げ
平成21年			
平成22年	4月 0.19%引上げ	4月 平均1.55%引上げ	4月 1.36%引下げ
平成23年			
平成24年	4月 0.004%引上げ	4月 平均1.38%引上げ	4月 1.38%引下げ
平成25年			
平成26年	4月 0.10%引上げ	4月 平均0.73%引上げ	4月 0.63%引下げ
平成27年			
平成28年	4月 0.84%引下げ	4月 平均0.49%引上げ	4月 1.33%引下げ
平成29年			
平成30年	4月 1.19%引下げ	4月 平均0.55%引上げ	4月 1.74%引下げ
令和元年	10月 0.07%引下げ	10月 平均0.41%引上げ	10月 0.48%引下げ
令和2年	4月 0.46%引下げ	4月 平均0.55%引上げ	4月 1.01%引下げ
令和3年			
令和4年	4月 0.94%引下げ	4月 平均0.43%引上げ	4月 1.37%引下げ
令和5年			
令和6年	6月 0.12%引下げ	6月 平均0.88%引上げ	4月 1.00%引下げ （ただし、材料価格は6月施行）
令和7年			
令和8年	6月 2.22%引上げ	6月 平均3.09%引上げ	4月 0.87%引下げ （ただし、材料価格は6月施行）